独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	暁飯島工業株式会社		コード	1997
提出日	2026/11/10	異動（予定）日	2026/11/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	根本幸司	社外取締役	○													○		有
2	植崎明夫	社外取締役	○													○		有
3	大庭幸生	社外取締役	○										△					有
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		根本幸司氏は、税理士として税務・会計全般に関して幅広い知識と経験を有しており、経営適正化の観点から当社に適切な人物であると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社と顧問税理士契約を締結しておりましたが、平成27年11月で契約を終了しております。今後、顧問契約の予定はなく、一般株主と利益相反することなく独立性が担保されていると判断し、独立役員に指定いたしました。
2		植崎明夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての知識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な助言をいただくことにより一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社とは顧問契約をしておらず、一般株主と利益相反することなく独立性が担保されていると判断し、独立役員に指定いたしました。
3	大庭幸生氏は、当社が会計に関する業務を委託している株式会社ＩＺＨには現在所属しておりません。また、同氏は当社が過去に税務に関する業務を委託していた茨城税理士法人の代表者を務めておりますが、現在は同社との業務委託は解約しております。	大庭幸生氏は、税理士として税務・会計全般に関して幅広い知識と経験を有しており、経営適正化の観点から当社に適切な人物であると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏の兼職先である茨城税理士法人と当社は令和6年12月で契約を終了しております。また、同氏は現在株式会社IZHに所属しておりません。同２社と当社の間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反することなく独立性が担保されていると判断し、独立役員に指定いたしました。
4		
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。